

令和4年(2022年)10月24日

各部局長 様

総務部長

令和5年度 予算編成方針について

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2022」に基づき、令和5年度の概算要求基準で、新たな資本主義の実現に向け、「人への投資」、「GX（グリーントランスフォーメーション）への投資」、「DX（デジタルトランスフォーメーション）への投資」などの分野について、官民連携の下、重点投資を行うことにより、経済・財政一体改革を着実に推進するとされている。また、政策の長期的方向性や予見可能性を高めるよう、事業の性質に応じ年度を跨いだ予算執行が可能となるよう柔軟かつ適切な対応により、単年度予算主義の弊害是正に取り組むとされている。

こうした中、コロナ禍を乗り越え、社会経済活動の正常化が進みつつあるが、足元では、ロシアによるウクライナ侵略と円安によるエネルギー・食料価格の高騰、世界の景気後退懸念が、日本経済の大きなリスク要因となっている。このことから、国においては、物価高・円安などに対応するための大規模な補正予算の編成が進められており、本市においても、国の補正予算に対応するため、令和4年度12月補正予算の編成に取り組んでいるところである。

令和5年度予算編成にあたっては、国の地方財政収支の仮試算を踏まえ、地方税等の一般財源総額を今年度並みに見込む一方で、「第5次防府

市総合計画」(以下、「輝き！ほうふプラン」という。)に掲げる諸事業を着実に推進することを第一に、原油価格・物価高騰対策や新型コロナウイルス感染症対策などもしっかりと取り組んでいかなければならない。

現時点では、中期財政見通しで見込んでいた財源不足額が、電気代などの物価高騰の影響などにより、約11億円から約14億円に拡大することが見込まれており、予算編成にあたっては、事業の見直しや国の動向を踏まえ財源確保などを行うことにより、財源不足を圧縮する対策を講じなければならない。

加えて、地方自治体の予算に大きく影響を与える国の地方財政対策も、年末に向け決定され不透明であることから、国の動向を注視していく必要がある。

このことから、令和5年度予算編成における基本方針を以下のとおりとする。

予算編成の基本方針

- 「輝き！ほうふプラン」の中間年度である令和5年度は、本格的に建設に取り組む「新庁舎建設事業」を始めとした重点プロジェクトを着実に推進していくこととする。
- 省エネルギー・脱炭素を見据えた公共施設のLED化などの「GX」や行政のデジタル化などの「DX」についても積極的に進めることとする。
- 原油価格・物価高騰対策や新型コロナウイルス感染症対策については、国や県の動向を注視しながら的確な対策に取り組み、現在、編成中の令和4年度12月補正予算から令和5年度当初予算までを一体的に捉え、「15ヶ月予算」として編成し、対策を行うこととする。

- 令和5年度当初予算における歳出面においては、「輝き！ほうふプラン」に掲げている施策について確実に計上する。一方で、財源不足額の拡大が見込まれる中、歳入面においては、「輝き！ほうふプラン」に掲げている、国・県等の補助事業の積極的な活用や遊休資産の処分など、これまで以上の財源確保対策に取り組むこととする。

なお、別途通知する「予算要求基準」は、国や県の動向が不透明な中で編成作業を円滑に進めるため示したものであり、国や県の予算編成の状況や地方財政対策等によっては、「予算要求基準」を見直し、事業の再見積もりを求めることがある。

予算編成要領で示す具体的な内容を踏まえ、職員一人ひとりが、「輝き！ほうふプラン」を着実に進めて行く意識を持ち、予算編成に取り組むこととする。

令和5年度予算編成要領

予算要求見積に当たっては、以下の事項に十分留意すること。

1 基本的事項

- 次ページ「3 重点項目」に掲載している「輝き！ほうふプラン」などの諸事業については、所要額を要求すること。
- 一部の経費について、部単位で要求可能な一般財源を配分する「枠配分方式」を実施する。
「枠配分」に収まるよう部単位で調整し、要求すること。
- 「3 重点項目」以外の新規事業については、「枠配分」の範囲内で要求すること。
- 光熱費については、当面、前年同額で要求すること。
- 歳入予算については、制度変更や過去の収入実績に応じ、適切に計上を行うこと。

2 総合予算の編成

令和5年度当初予算は、「年間総合予算」とするが、原油価格・物価高騰などへの対策を踏まえ、令和4年度12月補正予算から令和5年度当初予算までを一体的に捉えた、「15ヶ月予算」として編成する。

3 重点項目

(1) 「輝き！ほうふプラン」の着実な推進

令和5年度に実施予定としている重点プロジェクトの諸事業を、着実に推進することとする。

(2) カーボンニュートラルやデジタル化への取組

「カーボンニュートラル推進本部会議」や「デジタル推進本部会議」の方針を踏まえ、必要な対策に取り組むこととする。

(3) 原油価格・物価高騰対策などへの対応

原油価格・物価高騰対策や新型コロナウイルス感染症対策については、今後の国の経済対策も踏まえ、必要な対策に取り組むこととする。

4 財政健全化対策の取組

持続可能な行財政基盤を確立するため、財政健全化に引き続き取り組むこととするので、次の点に特に留意し予算計上すること。

(1) 財源の確保

- 国・県等の補助事業の積極的活用
- 遊休資産の処分
- ふるさと納税の活用
- 保有基金等の活用 など

(2) 事務事業への効率的な取組

- コスト削減に向けたデジタル化の推進
- 公共施設における省エネ対策の推進
- 事務事業の見直しによる、働き方改革の推進 など

(3) 公共施設等の適切な管理運営

- 「防府市公共施設等総合管理計画」に基づき、適正な維持管理を実施すること。
- 指定管理制度については、効率的・効果的な管理運営形態の検証を行うこと。

(4) 税源涵養に資する施策の推進

施策の構築にあたっては、まちづくりによる市の活性化、企業誘致、地産地消など税源涵養の視点も十分に踏まえること。

(5) 特別会計・企業会計の健全化

- 独立採算の原則に基づく、経費節減、受益者負担の適正化に努めること。
- 一般会計からの適正な繰出金の維持に努めること。

5 国・県等の動向

財源不足額の拡大が見込まれる中、着実な施策推進を図るため、地方財政対策や国・県の補助金等については、積極的な情報収集に努め、最大限活用すること。また、各種団体の助成制度についても積極的に活用すること。

なお、国・県の補助制度において、廃止などの制度見直しが行なわれた場合、安易な市の負担への振り替えを行わないこと。

6 その他

詳細な「予算要求基準」は、別途通知を行うので、指示事項を厳守の上、指定期日までに予算見積書を提出すること。

